

「歯科健康診査推進事業/歯周病予防に関する実証事業」モデル事業 実施報告

- ① 「骨太の方針 2022」における生涯を通じた歯科健診の推進や、「健康寿命延伸プラン」における歯周病等の対策の強化等を進めるうえで、歯科健診の効果に関するエビデンスが求められているため、厚生労働省はモデル事業（歯科健康診査推進事業、歯周病予防事業）を実施し、効果の実証・検証を行うこととした。
- ② 本市では、このような国の動きに協力し、モデル事業に参加した。具体的には、特定健診等の受診者のうち、希望される方に歯周病リスク検査のモデル事業を受診していただいた。
さる10月2日（日）、兵庫県予防医学協会が実施する特定健診に加わる形で実施した。特定健診受診者113名にモデル事業への参加を呼びかけ、27名（23.9%）の方に協力をいただいた。
- ③ 今回のモデル事業では、受診者が自宅で検体を採取し、郵送で検査機関へ送る手法の事業を実施したが、厚生労働省では「集団健診会場で実施し、その場で結果が出るもの（1～15分）」の他に
 - ・歯科健診の新設、拡充に向けた支援の実施
 - ・ターゲットを絞った、受診勧奨等の導入の支援の実施
 - ・イベント会場でのスマートフォンを使った簡易チェックなど、様々な形式、手法のモデル事業を提案している。
国では今後、全国で実施しているモデル事業のデータを集約・分析し、専門家による検討を行うなどしたうえで、いわゆる「国民皆歯科健診」に適した手法を検討していく。

モデル事業の概要

（1）実施日時

令和4年10月2日（日）9時～11時30分

（2）実施場所

公益財団法人 兵庫県予防医学協会 健診センター

（3）対象者

予防医学協会が実施する特定健診等の受診者のうち、同意を得られた方

（4）検査内容と方法

- ①特定健診等の受診者に歯周病リスクを判定する簡易検査キットを無料配布する。
- ②受診者は自宅で検査を行い（ブラシで舌をぬぐい、検体を採取）、検体を郵送する。
- ③歯周病リスクを3段階で評価した結果が、約2週間後に自宅に郵送される。

（5）モデル事業の実施主体

株式会社NTT データ経営研究所（厚生労働省歯科健康診査推進事業モデル事業事務局）

(6) 実施結果

○特定健診受診者：113名　モデル事業参加者：27名(23.9%)

- ・早い時間帯の受診者は「用事がある」「急いでいる」との理由で不参加が多かった。
- ・中高年の受診者は「既にかかりつけ歯科医がある」「定期的にかかっている」との理由での不参加が多かった。
- ・今回、特定健診のすべての検査が終了してからの声掛けとなったことが、モデル事業参加者が少ない理由の一つと考えられる。特定健診の受付の段階から案内ができ、検査待ちの時間を利用してのアンケートや同意取得ができれば、もう少し参加いただけたのではないと思われる。こうしたことから、「皆歯科健診」を集団検診で行う場合は、特定健診等の検査項目の一つとして予めセットされている方式が良いと思われた。